

令和4年10月11日

組合等各位

島根県中小企業団体中央会

「小規模事業者外国人材受入支援補助金」の受付の終了について（ご案内）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当会の事業運営に格別なるご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当会では県内の小規模事業者を対象とした標記の補助金事業を本年3月16日（水）より実施しておりましたが、政府による水際措置の見直し（※別紙、参照）が2022年10月11日（火）以降に適用されることに伴い、10月10日（月）までに入国する外国人材をもって受付を終了することとなりました。

つきましては、10月10日（月）までに入国する外国人材があり、当補助金に申請をご希望の事業所様は早急にご申請いただき、10月31日（月）までに実績報告書をご提出いただきますよう、お願いする次第です。

何卒、ご理解賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

<お問い合わせ先>

島根県中小企業団体中央会 雇用対策課

〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4

島根県商工会館4階

TEL：0852-20-2567 FAX：0852-26-5686

E-mail：gaikoku-jinzai@crosstalk.or.jp